

議案第 2 1 号

天理市特別会計条例の一部改正について

天理市特別会計条例の一部を次のように改正しようとする。

平成19年 3 月 1 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市特別会計条例の一部を改正する条例

天理市特別会計条例（昭和39年 3 月天理市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 6 号を次のように改める。

（ 6 ） 土地区画整理事業特別会計 土地区画整理事業

附 則

（ 施行期日 ）

1 この条例は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

（ 経過措置 ）

2 改正前の天理市特別会計条例の規定による公共用地取得事業特別会計の平成18年度の収入及び支出並びに同年度の決算については、なお従前の例による。